

議第11号

令和8年度京都市立病院機構病院事業債特別会計予算

令和8年度京都市立病院機構病院事業債特別会計の予算は、次に定めると
ころによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2,006,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳
出予算」による。

(市債)

第2条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる市債の
起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表市
債」による。

令和8年2月16日提出

京都市长 松井孝治

2 病院事業債

第1表 歳入歳出予算

歳 入

| 款 | 項 | 金額 |
|---------|-----------------|-----------------|
| 1 諸 収 入 | | 千円 1,289,000 |
| | 1 貸 付 金 元 利 収 入 | 1,289,000 |
| 2 市 債 | | 717,000 |
| | 1 市 債 | 717,000 |
| 歳 入 合 計 | | 2,006,000 |

歳 出

| 款 | 項 | 金額 |
|------------------------|---------|-----------------|
| 1 市立病院機構病院事業債 管理事業費 | | 千円 2,006,000 |
| | 1 貸 付 金 | 717,000 |
| | 2 公 債 費 | 1,289,000 |
| 歳 出 合 計 | | 2,006,000 |

第2表 市 債

| 起 債 の 目 的 | 限 度 額 | 起債の方法 | 利 率 | 償還の方法 |
|-----------|---------------|--|---|--|
| 市立病院機構貸付金 | 717,000 千円 | 発行価格が額面 金額を下回るとき は、その発行 価格差減額を埋 めるため必要な 金額をこれに加 算した額 | 証券発行 (他の地方 公共団体と の共同発行 を含む。) 又は消費貸 借の方法に よる。 | 8.0以内 % 起債の日か ら据置期間 を含め30年 以内に、元 利均等その 他の方法に より償還す る。ただし、 財政の都合 その他によ つては、 繰上償還を するこ とが できる。 |